

広報

# まのゆう



令和2年 No.1525



## 令和2年度 市政運営方針 ... 2

令和2年度 予算の概要 ... 3

「桐生市第六次総合計画」、

「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」... 4

4月1日から市役所の組織が一部変わります ... 7

今月の表紙

「シルクル桐生」を  
ご利用ください！

桐生市観光情報センター「シルクル桐生」がオープンし、施設内には「銀だこマキコレワイン酒場」も開業しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載したイベントや講演会などが中止になる可能性があります。ご理解・ご協力をお願いします。

感染予防の対策として、手洗い、うがい、咳エチケットなどの徹底をお願いします。

# 令和2年度 市政運営方針

キーワードは  
「前進」「創造」「挑戦」



桐生市長 荒木 恵司

「桐生の潜在能力を最大限に引き出し、若者が夢を持ち、一人ひとりが輝き、そして誰もが住み続けたいくなるまち」の実現に向け、全力で取り組みます。

今年度は、市の最上位計画

である「桐生市第六次総合計画」、人口減少克服や桐生ならではの地方創生を目指した「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほか、様々な行政分野の計画が数多くスタートします。また、公約実現に向けた施策も本格的に進めてまいります。

若者がより一層夢を持てる  
活気あふれる街づくりへの

## 「前進」

- 産業構造・産業基盤の強化を図りつつ、まちのにぎわいづくりや仕事づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの教育環境や生涯にわたって学ぶ意欲を持てる環境づくりを進めてまいります。
- 販路拡大支援（国内外展示会出展支援など）
- 空き店舗活用型新店舗開設
- ・創業促進事業補助
- ▼農業6次産業化促進
- ▼担い手への農地集積
- ▼CSF（豚熱）などのワクチン接種手数料補助
- ▼経営林の私有林保有者に対する森林管理意向調査
- ▼日本遺産―かかあ天下ぐんまの絹物語―と近隣の日本

遺産との連携

- ▼群馬デザインেশيونキヤンペーン関連事業
- ▼桐生市観光情報センター「シルクル桐生」開設・運営
- ▼「くるほね桜まつり」とみどり市の「小夜戸・大烟花桃まつり」の連携
- ▼体育館照明の落下防止対策LED照明への入れ替え
- ▼未来創生塾支援および未来創生プログラム基礎編拡大
- ▼サイエンスドクター事業の小学校への拡大
- ▼幼稚園へのALTや民間講師の派遣拡大
- ▼群馬大学理工学部と連携した外国語・国際理解教育
- ▼新中央共同調理場整備
- ▼放課後子供教室の拡大
- ▼市民体育館および陸上競技場整備

誰もが住み続けたいくなる  
安全・安心・便利なふるさと  
桐生の

## 「創造」

- 全ての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、福祉・健康・医療関連の公的サービスの充実と、地域が丸となって様々な課題解決に取り組む地域共生社会の実現を目指します。
- また、防災・減災対策および消防・救急体制を強化する

とともに、コンパクトシティ

- の取り組みを進めながら、本市に適した効率的・合理的な道路・交通体系の構築、上下水道などの都市基盤整備により、持続可能な魅力ある都市形成に努めてまいります。
- ▼不妊治療助成、不育症治療助成（通算回数制限撤廃）
- ▼スマートフォンの子手帳アプリ導入
- ▼おたふくかぜ予防接種助成
- ▼みどり市と連携した桐生厚生総合病院経営改善
- ▼再生可能エネルギー由来の新電力導入（市庁舎）
- ▼電気自動車充電設備設置
- ▼ごみ集団回収奨励金見直し
- ▼桐生消防署東分署移転整備
- ▼NET119緊急通報システム導入
- ▼桐生市地域防災計画の改訂
- ▼学校での防災教育の充実
- ▼美和神社・西宮神社周辺整備
- ▼北関東自動車道アクセス道路、都市計画道路などの整備
- ▼重伝建地区の無電柱化
- ▼生活道路の舗装長寿命化
- ▼橋梁長寿命化
- ▼新桐生駅前広場整備
- ▼「きりゅう暮らし応援事業」見直し
- ▼錦町三丁目団地耐震補強設計
- ▼県事業「花と緑のぐんまづくり〜ふるさとキラキラフェ

新たな価値観を皆で共有できる  
持続可能な未来都市への

## 「挑戦」

- 多様な資源、民間活力や都市間連携などを有効に活用し、新たな市民ニーズに対応できるように、行財政基盤の安定化を図ります。また、市民と行政の協働を推進すべく、現場の声を十分に取り入れ、開かれた行政を目指します。さらに、市民が誇りを持ち、本市の魅力が高まるよう、シティブランディングを推進します。
- ▼SDGsの推進
- ▼シェアリングシティの推進
- ▼桐生・みどり未来創生会議の開催
- ▼市内居住外国人への情報発信強化
- ▼桐生市行政改革方針の推進
- ▼公共施設マネジメントの推進
- ▼市役所本庁舎整備の方向性の早期判断
- ▼遊休財産の有効活用
- 問い合わせ企画課企画戦略担当（☎内線524）

# 令和2年度 予算の概要

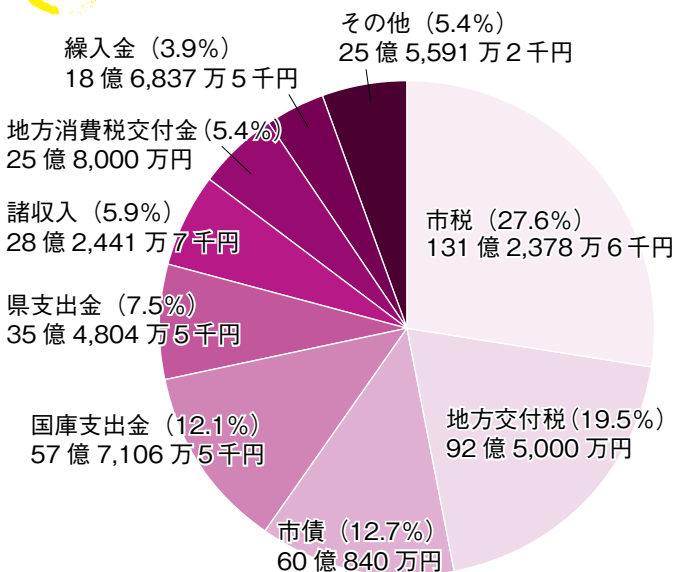
令和2年度の当初予算についてお知らせします。  
問い合わせ＝財政課財政担当（☎内線527）

## 一般会計

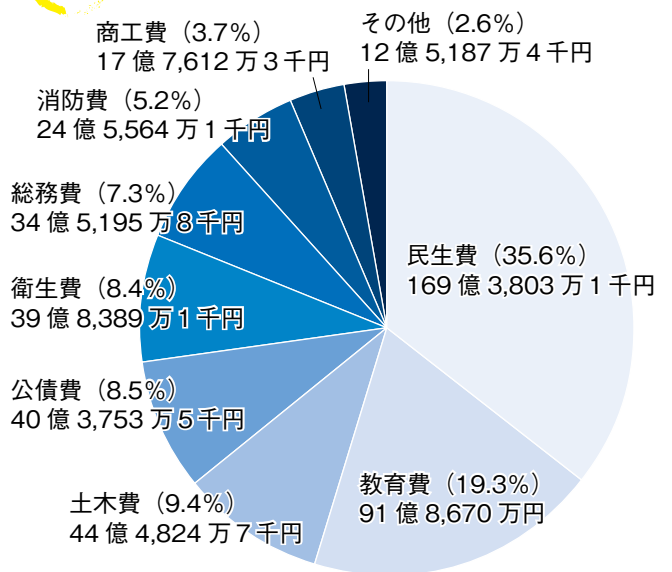
475億3,000万円  
(前年度比6.2パーセントの増加)

歳入の「市税収入」は、前年度に比べ約370万円の増加を見込んでいます。  
歳出では、市民体育館や学校給食中央共同調理場の整備などにより、「教育費」が前年度に比べ約26億8千万円の増加となりました。

### 歳入



### 歳出



## 特別会計

292億608万円

※下水道事業は、今年度から企業会計に移行しました。

会計名	予算額	前年度比
学校給食共同調理場事業	7億2,984万9千円	0.0%
国民健康保険事業	121億5,176万3千円	-2.5%
介護保険事業	141億9,087万6千円	3.3%
農業集落排水事業	2億4,983万8千円	-3.0%
住宅新築資金等貸付事業	107万円	-0.1%
新里温水プール事業	6,533万5千円	257.9%
発電事業	1億3,482万円	-3.6%
後期高齢者医療事業	16億8,252万9千円	4.2%

## 企業会計

94億7,252万1千円

会計名	予算額	前年度比
水道事業	45億3,455万6千円	0.4%
下水道事業	49億3,796万5千円	-



「前進」販路拡大支援（ギフトショー）



「創造」橋梁長寿命化（桐生大橋）



「挑戦」桐生・みどり未来創生会議

令和2年度からスタートします

「桐生市第六次総合計画」

「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

## 基本構想 (8か年：令和2～9年度)

### 将来都市像 (目指すべきまちの姿)

## 「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」

### 基本テーマ (理念)

“感性”を育む人づくり／“つながり”を生かしたまちづくり

### 目標

- 目標とする将来人口の達成：「桐生市人口ビジョン」に準拠し、令和5年に約105,000人、令和9年に約99,600人の維持を目指す。
- 市民の幸福実感度の向上：市民の皆さんが日々の生活の中でどの程度「幸せ」と感じているかを捉えた「幸福実感度」の向上を目指す。

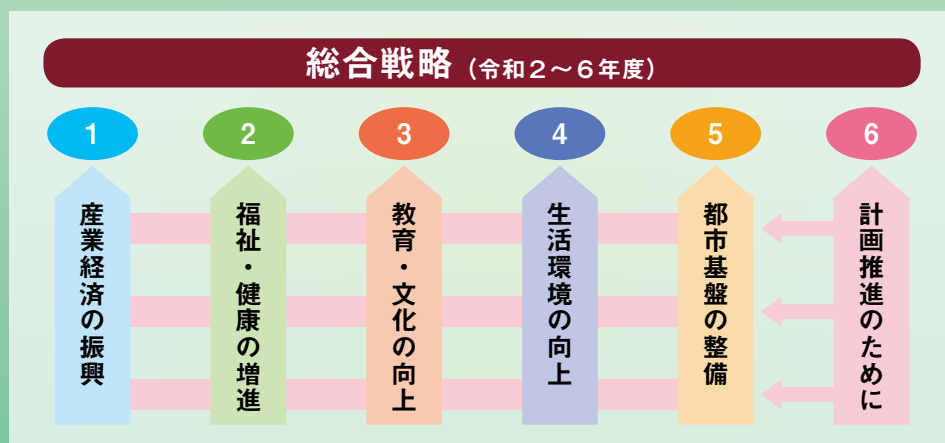
### 施策の大綱

将来都市像の実現、目標とする将来人口の達成、市民の幸福実感度の向上を目指し、6つの施策の方向性の下、41の行政分野の施策を展開します。

また、持続可能なまちづくりに取り組む本計画を推進することで、現在、世界中で取り組みが進むSDGs (持続可能な開発目標) ※の達成につなげます。

※SDGsの概要は、裏表紙で紹介いたします。

## 基本計画 (前期4か年：令和2～5年度／後期4か年：令和6～9年度)



## 実施計画 (事務事業) (基本3か年：毎年度ローリング方式により見直し)

総合計画イメージ図



企画課 伊藤主事

市民の皆さんへ

計画は、つくることよりも、その内容を実現していくことが重要です。次号から、具体的な実施内容を紹介します。一緒に新たなまちづくりを進めていきましょう。

20年、30年先の未来を見据えた持続可能な発展を目指し、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるとともに、桐生市の最重要課題である人口減少対策を引き続き推進します。計画の策定に当たっては、まちづくりに関わる各種団体の代表者と公募委員などで構成する桐生市総合計画審議会と、桐生市総合戦略推進委員会、また、市民の皆さんに貴重なご意見をいただきました。各計画書は、市ホームページのほか、新里・黒保根支所、各公民館でもご覧いただけます。問い合わせは企画課企画戦略担当（☎内線525）

## 総合計画とは？

「桐生市総合計画条例」において、市におけるまちづくりの指針として、個別の行政分野に関する様々な計画が整合を図らなければならない、市の最上位計画と位置づけられています。



企画課 小松主任

### 将来都市像

このまちには、長い歴史と伝統に培われた独自の文化や、潤いある豊かな自然環境など、さまざまな魅力があふれています。また、ここに暮らす人々には、まちの発展を支えてきた先人たちの心意気や誇りが脈々と受け継がれています。

この恵まれた環境が住む人の感性を育み、感性がまちの魅力を高め、新たな未来を織りなしていく。そんな持続可能で、洗練された「粋なまち桐生」を目指します。

### 将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本テーマ（理念）

#### 1. “感性”を育む人づくり

新たなまちづくりを進めるには想像力あふれる人たちの力が必要であり、想像力を養うには人の心や自然、物事の本質を敏感に捉えることができる感性が重要です。桐生市にはその感性を育み、磨くための優れた環境があります。豊かな自然をはじめ、織都1300年の伝統と歴史、それとともに発展してきた独自の文化と産業、そして教育。桐生市は、まちの“宝”であるこれらの“本物”の魅力を生かし、感性豊かで世界に羽ばたく人材を育てる、“感性”を育む人づくりに取り組みます。

#### 2. “つながり”を生かしたまちづくり

将来都市像を実現するためには、桐生市に関わるあらゆる“ひと”が力を合わせる必要があります。

一人ひとりが“自分ごと”として、まちを想い、関わり、協力し、共創する。桐生市は、市域を越えて、人と人、公と民、地域と地域、さらには人と自然、過去と未来など、さまざまな“つながり”を生かしたまちづくりに取り組みます。

## 総合戦略とは？

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少克服・桐生ならではの地方創生に向けた施策をまとめた計画です。第2期総合戦略の各施策を第六次総合計画の重点施策とし、両計画を一体的な計画として策定しました。



企画課 馬場主任

総合戦略は、以下の4つの基本目標の下、具体的な施策を推進していきます。

「基本目標1」しごとづくりに関係する施策

「基本目標2」移住・定住・交流関係の施策

「基本目標3」子育て環境や教育の充実に関係する施策

「基本目標4」まちづくりに関係する施策

# 地域福祉計画・地域福祉活動計画

地域共生社会の実現や、「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指し、地域福祉の向上を図ることを基本理念に「第3次桐生市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

地域福祉の推進に向け、地域住民、関係機関、市、社会福祉協議会などで協働し、地域共生社会の実現を目指す取り組みが盛り込まれています。

なお、この計画は市と社会福祉協議会が協働し、一体的に作成しています。

計画期間＝令和2年度から令和6年度までの5年間

計画書は、福祉課（市役所1階）、新里・黒保根支所、各公民館、桐生市社会福祉協議会（新宿三丁目）、市ホームページなどにあります。

問い合わせ＝福祉課社会福祉係（☎内線285）

## 基本目標

1. 安心・安全の地域づくり
2. 支え合いの仕組みづくり
3. 地域を支える人づくり・活動の促進

3つの基本目標に向けた具体的な事業について、市・社会福祉協議会・市民・地域の取り組みを定めています。



福祉課 北村主査

# 子ども・子育て支援事業計画

「子どもと親が輝くまち 桐生」を基本理念に「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本市で育つ全ての子どもが、個性豊かにのびのびと健やかに成長することにより、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、子どもと親が輝き続けることができるまちの実現を目指します。

計画期間＝令和2年度から令和6年度までの5年間

計画書は、子育て支援課(保健福祉会館1階)、新里・黒保根支所、市ホームページなどにあります。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47-1152）

## 基本目標

1. 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援
2. 地域における子育て支援・保育サービス等の充実
3. 母性と乳幼児の健康の確保と増進
4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
5. 子育てを支援する生活環境の整備
6. 職業生活と家庭生活との両立の推進
7. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
8. 子どもの安全の確保
9. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

基本目標ごとに施策を設定し、総合的な子育て支援を推進します。



子育て支援課 曾我主査

# 4月1日から 市役所の組織が 一部変わります



4月1日付けで機構改革を実施し、市役所の組織の一部を次のとおり変更します。

問い合わせ＝総務課庶務担当（☎内線533）

## 1. 政策実現の積極的な推進

総合政策部を共創企画部と改め、市民・地域・事業者などとの共創により公民連携を推進するなど、効果的に政策を実現するための体制を整えます。

- ▶市長の特命・公約を推進する特命推進室を新設
- ▶広報課を魅力発信課に改称
- ▶防災・危機管理課を新設し、安全安心課および総務課から一部業務を移管

## 2. 総合的な子育て支援の充実

子育て支援に関わる部署を一元化し、総合的に推進するため子育て支援課、子育て相談課、青少年課からなる子どもすこやか部を新設します。

- ▶子育て相談課を新設
- ▶教育委員会から青少年課を移管

## 3. 教育委員会の一元化による 効率的な運営

管理部を廃止し、教育部の1部制にすることにより、学校教育と社会教育の連携や効率的な教育行政の運営を目指します。

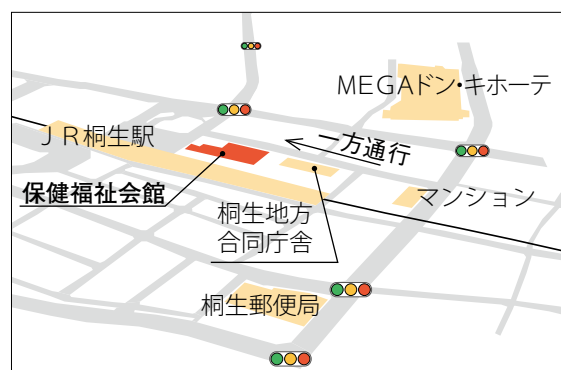
- ▶教育環境の整備を推進するため、教育部総務課に課内室として教育未来室を新設

## 4. その他の主要な組織改編

- ・人事課を人材育成課に改称
- ・財政課を（旧）総合政策部から総務部へ移管
- ・市民生活課を地域づくり課に改称
- ・スポーツ体育課を教育委員会から市民生活部へ移管し、スポーツ振興課に改称
- ・長寿支援課を健康長寿課に改称
- ・健康づくり課を廃止し、業務を健康長寿課、医療保険課、子育て相談課へ移管
- ・産業政策課を商工振興課に改称
- ・観光交流課に課内室として日本遺産活用室を新設し、教育委員会文化財保護課から一部業務を移管
- ・用地対策室を都市計画課に統合
- ・空き家対策室を定住促進室に改称

## 保健福祉会館を 子育て支援の拠点に

4月1日から、保健福祉会館1階に子育て支援課と子育て相談課を設置することで、同会館を子育て支援の拠点とします。



# きりゅう暮らし応援事業

申請受け付けは  
4月20日(月)から

市の人口減少の抑制、移住・定住を促進することと空き家を活用した地域の活性化のための助成です。

※住宅取得応援助成、住宅リフォーム助成、空き家利活用助成の加算補助項目が重複する場合は、いずれかの加算補助のみ交付します。なお、助成には記載したほかにも条件がありますので、事前にお問い合わせください。



## 住宅取得応援助成

募集件数＝予算の範囲内

対象＝市内に住宅を建築または購入し、これから5年以上定住する人

補助金額＝基本補助額と加算補助額の合計のうち、住宅取得金額の10パーセントまたは200万円のいずれか低い金額が上限

基本補助＝住宅取得金額の3パーセントで上限30万円※併用住宅は、居住部分のみ補助対象

加算補助・対象

- ①夫婦加算（15万円）…申請年度の4月1日現在で49歳以下の夫婦
- ②三世同居加算（10万円）…親・子・孫が同居する世帯
- ③移住加算（20万円）
- ④子ども加算（中学生以下の子ども1人につき15万円）
- ⑤誘導区域加算（10万円）…居住誘導区域および新里町・黒保根町の生活拠点に住む場合
- ⑥市内業者加算（10万円）…市内の元請業者または下請業者を利用して新たに建築する場合
- ⑦空き家・空き地バンク加算（15万円）

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）



## 空き家除却助成

募集件数＝各10件程度（予算の範囲内、先着順）

※着工前の申請が必要です。

▶跡地利用なしの除却（上限30万円）

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事

補助金額＝対象工事費の50パーセントで上限30万円

▶跡地を駐車場などとして利用（上限50万円）

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、1年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事で、跡地を駐車場や移住者用の住宅として使用する場合

補助金額＝対象工事費の50パーセントで上限50万円

▶不良住宅などの除却（上限100万円）

対象＝1年以上居住その他の使用がなく、著しく損傷している空き家の除却工事※市の事前調査が必要

補助金額＝対象工事費の80パーセントで上限100万円

問い合わせ＝定住促進室空き家対策係（☎内線736）



## 住宅リフォーム助成

募集件数＝170件程度（予算の範囲内、先着順）

対象＝市内に住宅を所有し居住している人が、市内業者を利用して行う工事費20万円以上のリフォーム工事で、着工前の申請が必要※過去にこの補助金および桐生市住環境改善助成事業補助金の交付を受けたリフォーム工事箇所は、対象外

補助金額＝基本補助額と加算補助額の合計で上限30万円

基本補助＝上限20万円（補助率は対象工事費の10パーセント※18歳までの子どもを扶養し、同居している子育て世帯は、対象工事費の20パーセント）

加算補助＝省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯の各工事で、対象工事費の10パーセントで上限10万円※子育て世帯は、対象工事費の20パーセント

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）



## 空き家利活用助成

募集件数＝全体で8件程度（予算の範囲内、先着順）

※着工前の申請が必要です。

▶空き家利活用助成（上限70万円）

対象＝1年以上居住していない住宅のリフォーム工事

補助金額＝基本補助と加算補助の合計で、対象工事費の50パーセント以内で上限70万円

基本補助＝工事費20万円以上のリフォーム工事のうち、対象工事費の30パーセント以内で上限20万円

加算補助

- ①移住加算（20万円）
- ②子ども加算（中学生以下の子ども1人につき15万円）
- ③空き家・空き地バンク加算（15万円）
- ④性能向上加算（工事費20万円以上の省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯工事をする場合10万円）
- ⑤ファミリー加算（2人以上の世帯の場合15万円※子ども加算と重複する場合はなし）

▶移住者限定空き家利活用助成（上限100万円）

対象＝市外から移住し、1年以上居住していない耐震性のある住宅のリフォーム工事をする人

補助金額＝工事費20万円以上の工事のうち、対象工事費の3分の2以内または上限100万円

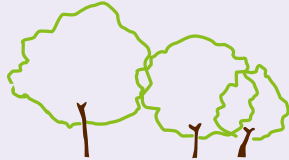
問い合わせ＝定住促進室定住促進係（☎内線367）



# 令和2年度 環境都市推進補助金

環境先進都市を目指した取り組みの一環として、新エネルギー設備の設置費用などを対象とした補助を実施します。

件数には上限があり、先着順です。また、各補助金には条件がありますので、事前に環境課へお問い合わせください。



申し込み＝5月7日（木）から、環境課（市役所2階）へ。※土、日、祝日、年末年始を除く

申請用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝環境課環境都市推進係（☎内線454）

## ▶住宅用新エネルギー設備

対象＝4月1日以降に個人の住宅に設置した人

補助対象	補助額
蓄電池設備	1kwh当たり1万円（上限5万円）

## ▶電動アシスト自転車

対象＝運転免許を有する人または運転免許を自主返納した人（返納後60日以内）で、4月1日以降に市内の販売店で購入した人

補助対象	補助額
電動アシスト自転車	購入金額の4分の1（上限1万5,000円）
同時購入の自転車用チャイルドシート	購入金額の2分の1（上限5,000円）

## ▶省エネルギー製品

対象＝市内の販売店で4月1日以降に5万円以上購入した人

補助対象	補助額
LED照明	1万円（一律）

# ご存じですか 移住支援金

地方での担い手確保のため、東京で5年以上居住または就労していた人が地方で就職や起業をした場合、最大100万円の移住支援金を支給しています。

対象企業への就職など、支給には要件がありますので、詳しいことは定住促進室定住促進係へお問い合わせください。

問い合わせ＝定住促進室定住促進係（☎内線367）



# 境野町六丁目 宅地分譲中

境野町六丁目の宅地1区画を先着順で販売しています。この宅地からは、境野小学校まで約160メートル、境野幼稚園・中学校へも近く、通園通学に便利です。

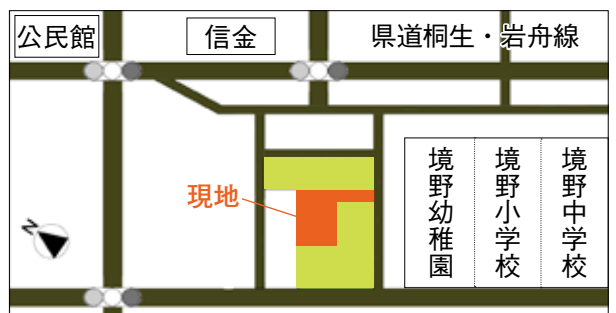
対象Ⅱ次の全てにあてはまる人  
①自身または三親等以内の親族が居住する住宅を、購入後

3年以内に建築し、生活の本拠とする人  
②代金全額を指定する期日までに支払いできる人※すでに宅地を所有している人も申し込み可能

補助金制度を  
ご利用ください

1 土地開発公社独自の支援  
子育て支援Ⅱ中学生以下の子どもが居住する世帯に20万円を支給  
転入者支援Ⅱ転入世帯に15万円を支給  
建築奨励金Ⅱ販売価格の5%

1セント相当36万6000円を支給※条件あり  
2 きりゅう暮らし応援事業  
「住宅取得応援助成」と併用できます。※住宅取得金額の10パーセントまたは200万円のいずれか低い金額が上限  
申し込みⅡ申込書を直接、桐生市土地開発公社（市役所5階、都市計画課内）へ。申込用紙と案内書は、同公社のほか市ホームページにあります。  
問い合わせⅡ桐生市土地開発公社（都市計画課内、☎内線784・785）



現地案内図

# 企業・創業者向け 補助制度

問い合わせ＝①③④…商工振興課工業労政  
担当（☎内線 565）、②…商工振興課産業立  
地戦略担当（☎内線 582）、⑤…商工振興課  
商業金融担当（☎内線 563）

## ① 新技術・新製品 開発補助金

新技術や新製品の開発に取  
り組む中小企業に対して、開  
発費の一部を補助します。な  
お、開発要素がないものや、  
量産用設備の導入を目的とし  
たものは対象外です。  
対象は市内に主要な事業所を  
置く中小企業  
採択件数 5 件程度※現地調  
査を含めた審査を行い採択  
補助額 上限額 80 万円※企業  
負担金が 20 万円以上必要  
申し込み 5 月 11 日（月）ま  
でに、申請書を直接商工振興  
課（市役所 3 階）へ。申請用  
紙は同課と市ホームページに  
あります。

## ② 展示会などの出展補助金



企業の  
販路拡大  
を支援す  
るため、  
展示会な  
どへの出  
展を補助  
します。  
対象は市  
内に主要な事業所を置く、製  
造業を営む中小企業  
対象展示会 県外で開催され  
る展示会※一般公開でないも  
の、販売が主目的のもの、国  
や県などから出展補助を受け  
るものは対象外（ジェトロ設

## ③ 新規工房開設補助金

市内に新たに工房を設置す  
る個人事業主や小規模企業に、  
運営や改修費用の一部を補助  
します。  
補助額  
新規工房運営費補助：工房と  
なる物件の月額家賃の 2 分の  
1 以内で最大月額 2 万円（最  
長で 24 か月）  
新規工房改修費補助：工房の  
開設に伴う外・内装改修費用  
の 2 分の 1 以内で最大 40 万円  
※市外からの転入の場合と、  
ノコギリ屋根工場での工房開

## ④ 中小企業人材養成事業研修費用助成

中小企業の経営者や従業員  
が市の認定した研修機関の研  
修を受講した場合、研修費用  
の一部を助成します。  
助成額 対象経費の 2 分の 1  
で、1 事業所につき原則年間  
5 万円まで※講師を招いて研

## ⑤ 新店舗開設・創業促進事業補助金

中心市街地の空き店舗など  
を改修し出店する人に、改修  
工事費の一部を補助します。  
中心市街地における対象事  
業の範囲拡大など、要件の変  
更があります。  
対象は次の全てを満たす事業者  
・個人の場合は市内に居住、  
法人の場合は市内に法人登  
記を有する  
・地域の支援機関などの経営  
指導を受け、継続的に経営  
を行う具体的な事業計画を  
有する  
・令和 3 年 3 月末までに開業  
・1 階で主たる営業を行い、  
原則として週 5 日以上営業  
する※夜間営業のみは不可

補助額  
対象経費の 2 分の 1 以内  
①：中心市街地内（本町一  
六丁目、錦町、末広町など）  
に新店舗を開設する場合、最

修を行う場合、加算措置あり  
申し込み 事前に商工振興課  
へ連絡のうえ、研修開始の 10  
日前までに、申請書を直接商  
工振興課（市役所 3 階）へ。  
申請用紙は同課と市ホームペ  
ージにあります。  
大 100 万円※出店地域の商  
店街団体への加入が必要  
②：①の区域外に新店舗を開  
設する場合、最大 50 万円  
③：①の区域内に事業所を開  
設する場合、最大 20 万円  
加算補助 中心市街地空き店  
舗情報登録制度の登録物件を  
活用する場合と、市外から転  
入し桐生市に定住する場合は、  
それぞれ 10 万円  
募集件数 予算の範囲内（先  
着順）  
申し込み 工事を行う前に、  
申請書に、必要書類を添えて、  
直接商工振興課（市役所 3  
階）へ。申  
請用紙やパ  
ンフレット  
は、同課と  
市ホームペ  
ージにあり  
ます。



# 春の狂犬病予防注射(集団注射)の実施

狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の登録と狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主は、必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を年に1回、集合注射か動物病院のどちらかで受けさせてください。対象は生後91日以上の子犬です。  
問い合わせ＝地域づくり課生活安全係（☎内線317）



## 集合注射の場合

日程は下表のとおりです。

費用は3,500円です。※未登録の場合は登録手数料として別途3,000円かかります。

### 集合注射日程表（桐生地区）

期日	時間	会場
5月 12日(火)	9:30～10:00	旧西中学校
	10:40～11:00	二渡集会所(梅田町)
	11:30～11:50	梅田公民館
	13:20～14:00	桐生市立青年の家(駐車場)
	14:30～15:30	桐生市総合福祉センター(旧南中学校)
14日(木)	13:30～14:00	八幡宮(川内町)
	14:20～14:50	川内公民館
	15:20～15:50	市民広場(駐車場)
17日(日)	10:00～12:00	相生公民館
23日(土)	13:30～15:00	桜木公民館
27日(水)	13:20～13:50	浜の京東集会所(境野町)
	14:20～14:50	広沢公民館
	15:20～15:50	菱公民館

### (新里・黒保根地区)

期日	時間	会場
4月 16日(木)	13:00～13:15	芝集会所
	13:30～14:00	町組集会所
	14:15～14:25	野集会所
	14:40～15:10	消防第三分団詰所
	15:25～15:45	八幡住民センター
17日(金)	13:00～13:30	新里総合センター(駐車場)
	13:50～14:05	赤城集会所
	14:20～14:35	板橋住民センター
	14:50～15:05	関集会所
	15:20～15:40	上鶴ヶ谷住民センター
5月 20日(水)	13:15～13:30	黒保根町保健センター
	13:45～14:05	上田沢集会所
	14:25～14:40	下田沢集会所
	14:55～15:25	宿廻集会所

## 動物病院の場合

下表の動物病院では、集合注射と同様に接種後その場で「注射済票」と「シール」を交付しています。費用は動物病院に確認してください。

下表の動物病院以外（群馬県獣医師会会員病院を除く）で狂犬病予防注射を受けた場合は、「狂犬病予防注射済証」が発行されるので、地域づくり課（市役所2階）または新里・黒保根支所市民生活課に持参し、「注射済票」の交付手続きをしてください。費用は550円です。

「注射済票」と「シール」を交付できる動物病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相生動物病院（相生町二丁目）</li> <li>・カール動物病院（新里町新川）</li> <li>・桐生中央動物病院（三吉町二丁目）</li> <li>・クマさんの動物診療所（仲町一丁目）</li> <li>・小曾根動物病院（相生町二丁目）</li> <li>・新桐生駅前動物病院（広沢町二丁目）</li> <li>・田島動物病院（広沢町間ノ島）</li> <li>・ヒロサワ動物病院（広沢町四丁目）</li> <li>・マサキ動物病院（本町三丁目）</li> <li>・みどりの森動物病院（みどり市笠懸町）</li> </ul>
------------------------	---

## ルールを守って飼いましょう

- ・エサや水をきちんと与える
- ・汚物などをきちんと処理する
- ・鳴き声や臭いなどで他人に迷惑をかけない
- ・逃げたときは責任をもって探す
- ・終生、愛情をもって飼い続ける
- ・飼っている犬が死亡した場合は必ず市へ届け出る
- ・飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は転出先の市町村で手続きをする

## 狂犬病について

狂犬病は、発病するとほぼ100パーセント死亡すると言われていた感染症です。日本では、飼い犬へのワクチン接種と動物検疫などにより、昭和32年以降国内での発生はありません。

しかし、動物の不正輸入などによる狂犬病の侵入リスクは、いまだなくなっておりません。

# 元気でいきいきとした生活を

市では、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていけるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、介護予防の推進に取り組んでいます。  
問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）

## 介護予防サービスで生活機能を改善させましょう

保健・医療の専門職による、生活機能の改善・維持を目的とした短期集中型の介護予防サービス（通所型サービスC事業）を実施します。

場所、期日などは、下記のとおりです。

募集人数＝各20人（先着順）

費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき事業費（3,500円）の自己負担分（1～3割）

対象＝要支援1・2の人、基本チェックリストを実施し該当となった事業対象者※基本チェックリストは、健康長寿課、新里・黒保根支所市民生活課、各地域包括支援センターで実施できます。

申し込み＝担当ケアマネジャーに相談のうえ、ケアプランと申請書を直接健康長寿課へ。申請用紙は健康長寿課（市役所1階）と市ホームページにあります。

### ●運動器の機能向上プログラム

機能訓練指導員認定柔道整復師などによる、体操や筋力向上のための運動※送迎は要相談

事業所名	場所	期日・時間
桐生・みどり市柔道整復師会	青年の家（仲町一丁目）	6月9日から8月18日の毎週火曜日（6月30日を除く）午後1時30分から

### ●複合型プログラム

理学療法士または作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士などによる、運動・栄養・口腔<sup>こうくう</sup>についての講話や実習※送迎あり（送迎範囲は要相談）

事業所名	場所	期日・時間
医療法人山育会日新病院	日新病院（菱町三丁目）	7月～9月※詳細は広報きりゅうでお知らせする予定です
医療法人社団にさと会介護老人保健施設さくら苑	新里総合センター（新里町武井）	①6月4日から7月16日までの毎週木曜日、7月30日（木）、8月6日（木）・11日（火）・20日（木）・27日（木）、午前10時から ②令和3年1月～3月※詳細は広報きりゅうでお知らせする予定です

## 介護予防教室の受託事業者を募集します

介護保険法に基づき、65歳以上の高齢者を対象とした介護予防普及啓発のための教室を実施するにあたり、業務を委託する事業者を募集します。

委託する内容は、介護予防プログラムの提供（運動器の機能向上を必須とし、栄養改善・口腔機能向上・認知機能低下予防の項目を組み合わせで実施）です。

期間＝7月～令和3年3月（1コース5日間）

対象＝介護予防マニュアルに沿った運動指導がで

きる従事者がいる事業所や団体など

募集数＝市内の各日常生活圏域ごとに1か所で、1事業者1教室を予定

申し込み＝4月24日（金）までに、申請書を直接、健康長寿課（市役所1階）へ。募集要項と申請用紙は、4月6日（月）から24日（金）まで同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）

# 福祉助成制度

所得などに応じて利用要件が設けられている場合があります。  
助成額など詳しくは、各担当へお問い合わせください。

	対象	内容	問い合わせ
ひとり暮らし高齢者無料入浴券	65歳以上のひとり暮らしの人	市内の公衆浴場などで使える無料入浴券を交付	健康長寿課 長寿支援係 (☎内線 556・557・ 587・588)
鍼灸・マッサージサービス受療券	70歳以上の人	市内の施術所で使える助成券を交付	
介護用車両購入費補助	車いすを使用する65歳以上の人などを介護する家族	介護用車両購入・改造費の一部を補助	
住宅改造補修費補助	60歳以上の人のみで暮らす前年分所得税非課税世帯	住宅バリアフリー改修工事費の一部を補助	
緊急通報装置貸与事業	65歳以上の要支援・要介護認定者だけで暮らす世帯など	簡単な操作で消防本部への緊急通報を行える装置を無料で貸し出し※要件に当てはまらない65歳以上の方は、自己負担で設置可	
「食」の自立支援事業	65歳以上の人のおみの世帯または身体障害者で調理が困難な人	週2回の昼食配達・安否確認	
在宅ねたきり高齢者調髪利用券	6か月以上寝たきりの65歳以上の人	訪問理・美容を無料で受けられる利用券を交付	
在宅ねたきり高齢者紙おむつ利用券	65歳以上の要介護4・5で、6か月以上寝たきりの人を在宅で介護する家族	紙おむつなどと交換できる助成券を交付	
徘徊高齢者探索システム費用助成	認知症による徘徊行動のおそれがある65歳以上の人を介護する家族	探索システムの利用に係る登録費用などを助成	
福祉タクシー券	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ在宅の人	初乗り料金が無料になる福祉タクシー券を交付※自動車税の減免を受けている人や、重度身体障害者移動支援事業を利用している人は除く	福祉課 障害福祉係 (☎内線 259・266・ 282・398・ 399)
重度障害者移動支援	身体障害者手帳1・2級を持ち、一般の交通手段の利用が困難な在宅重度障害者など	リフトやスロープ付乗用車などを運行して移動を支援※自動車税の減免や福祉タクシー券の交付を受けている人は除く	
じん臓機能障害者等通院交通費補助	じん臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、治療を受けている人など	通院交通費を補助※住民税非課税者のみ	
福祉車両の貸し出し	車いすを使用する身体障害者など	助手席回転シート付車両を貸し出し	
在宅重度障害者（児）紙おむつなどサービス利用券	3歳以上65歳未満で在宅生活の重度障害者、同居の介護者	紙おむつと交換できる助成券を交付※ほかの制度で紙おむつの交付を受けている人は除く	
在宅重度身体障害者等訪問入浴サービス	肢体不自由の身体障害者手帳1・2級で、入浴に全介助が必要な在宅の人	入浴車で訪問し入浴を介助※障害福祉サービスや介護保険において相当のサービスを受けている人は除く	
要医療重症心身障害児（者）訪問看護支援事業	在宅で医療的ケアの必要な、重症心身障害児（者）を介護する家庭	長時間の訪問看護の費用を助成	
福祉医療費助成制度	重度心身障害者など	医療費を認定により助成	医療保険課 医療助成係 (☎内線257)

## 身体障害者等奨学助成金給付

問い合わせ＝福祉課障害福祉係（☎内線266）

自身か両親に一定以上の障害がある場合、奨学助成金が受給できます。審査会を経て、申請者の口座へ年2回に分けて振込みます。

**対象**＝自身が身体障害者手帳1級から4級のいずれかを持っている、または両親のいずれかが、身体障害者手帳1級もしくは2級を持っている人で、市内に居住し、高校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、特別支援学校高等部に在学中の人

**申し込み**＝6月1日（月）までに、在学証明書（発行日が4月1日以降のもの）、身体障害者手帳、印、通帳を持参のうえ、申請書を直接、福祉課（市役所1階）へ。申請用紙は同課にあります。

給付金額（年額）	本人が障害者	親が障害者
高校、高専、専修学校、各種学校	60,000円	30,000円
大学（短大を含む）	80,000円	40,000円
特別支援学校高等部	40,000円	20,000円

## お知らせ



### 引き続き職員を東日本大震災の被災地に派遣

東日本大震災の被災地支援として令和2年度は宮城県石巻市へ職員1人を派遣します。



派遣される福田尚美主査と荒木市長

問い合わせ 人材育成課 ☎ 内線542)

### 国民健康保険税の軽減

対象 65歳未満で雇用保険受給資格者証の離職理由が「特定受給資格者(離職理由コード11・12・21・22・31・32)」または「特定理由離職者(離職理由コード23・33・34)」に該当する人

軽減期間 失業時より翌年度末申し込み雇用保険受給資格者証、印、個人番号(マイナンバー)が確認できる書類を

持って直接医療保険課(市役所1階、☎内線274)へ。

### 危険な塀の撤去補助金

対象 次の全てを満たす塀  
①ひび割れ、破損および傾斜している塀または建築基準法に適合していない塀  
②コンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀  
③道路に面して長さが3メートル以上、高さが1メートル以上の塀

対象者 塀の所有者などで、市税を滞納していない人  
補助額 対象工事費の50パーセントで上限10万円※塀の長さ1メートル当たり1万円を上乗せ ※この他、加算補助あり  
募集件数 15件程度(先着順)  
※今年度で終了予定

申し込み 4月20日(月)午前10時から令和3年1月29日(金)までに申請書を直接建築指導課(市役所4階、☎内線672)へ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。 ※補助金を受けるにはこの他、各種条件がありますので、ホームページで確認するか、お問い合わせください。

国民年金の手続きを  
●学生納付特例制度の手続き  
在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納めることができます。

手続き 国民年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類と、学生証または在学証明書を持って直接市民課(市役所1階)、新里・黒保根支所市民生活課へ。 ※代理人(同世帯以外)による申請には委任状、本人確認書類と印も必要  
●退職時などの手続き  
次の場合、手続きが必要です。 ①厚生年金加入者が60歳未満で退職したとき ②厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れたとき、離婚したとき、配偶者が65歳に到達したとき

手続き 直接市民課(市役所1階)または新里・黒保根支所市民生活課(市役所1階)へ。要綱と申請用紙は同課にあります。

対象経費(補助額) 令和3年3月31日までにかかる次の経費  
①食品提供・衛生管理体制の整備に必要な経費(上限5万円) ※子ども食堂を開始する初年度のみ  
②運営に必要な経費(上限5万円)

申し込み 申請書を直接福祉課(市役所1階、☎内線271)へ。要綱と申請用紙は同課にあります。

月に一度は漏水の確認を  
全ての給水栓を閉めても量水器の銀色のパイロットが回っているときは漏水しています。水道局指定の水道工事に至急修理を依頼してください。なお、漏水による水道料金と下水道使用料は自己負担です。

問い合わせ 水道局総務課 ☎内線325)

新たな地域おこし協力隊員  
金子晃子さんと青山郁弥さんを地域おこし協力隊の隊員として委嘱しました。

子ども居場所づくり  
対象 放課後や休日などをひとりで過ごす子どもの居場所づくりのために、市内で学習支援または子ども食堂に取り組む団体

問い合わせ 桐生年金事務所 ☎442311、市民課 ☎内線273)

光資源の発掘や、桐生市の魅力を発信します。



金子晃子さん 移ア従  
東京都内業に  
パレル事。



山郁弥さん 移  
青山からス  
埼玉スポー  
住。スール  
クール運営  
社などに従

問い合わせ 観光交流課 ☎  
内線566)

### 桐生市観光情報センター シルクル桐生で 地元食材の料理を提供

施設内の「銀だこマキコレ  
ワイン酒場」では、「マキコレ  
ワイン」と、ここでしか味わ  
えないオリジナルたこ焼きや  
地元食材を活かした創作料理  
を提供します。

なお、土、日、祝日に同施  
設駐車場で物産販売などのイ  
ベントを行う団体を募集して  
います。詳しくはお問い合わせ  
してください。

開館日 年中無休 ※12月29日  
～1月3日を除く

時間 午前9時～午後6時

※銀だこマキコレワイン酒場  
の営業時間は次のとおり

①月～金曜日：午後4時～9  
時  
②土曜日：正午～午後9時

③日曜日：正午～午後7時  
場所 群馬銀行桐生支店内  
(本町五丁目)

問い合わせ シルクル桐生  
(☎324555)、銀だこマキコ  
レワイン酒場(☎468110)

### 傍聴できます

### 教育委員会定例会

期日 4月17日(金)

時間 午後2時から ※当日午  
後1時30分から1時45分まで

教育委員会総務課で受け付け  
場所 特別会議室(市役所3  
階)

募集人数 5人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務  
課(☎内線654)

### 市民体力測定

期日 5月9日(土)

時間 午前8時50分～正午  
場所 市民体育館

対象 市内に居住または勤  
務・通学する20歳以上の人

募集人数 60人(先着順)  
持ち物など 体育館シューズ。  
運動できる服装でご参加くだ  
さい。

申し込み 4月13日(月)から  
5月8日(金)までに電話でス  
ポーツ振興課(☎内線657)  
へ。

申し込み 4月13日(月)から  
5月8日(金)までに電話でス  
ポーツ振興課(☎内線657)  
へ。

### 山火事に注意

山火事は人の不注意で発生

しています。入山の際は火の  
取り扱いに注意してください。  
なお、菱町の山林火災跡地  
は復旧工事のため立ち入り禁  
止で、林道一色線も通行でき  
ません。

問い合わせ 桐生消防署(☎  
471705)、林業振興課(☎  
内線568)、桐生森林事務  
所(☎527373)

### 春の全国交通安全運動

4月6日(月)から15日(水)  
まで実施します。スローガン  
は「いそいそでも心のブレーキ  
かけましょう」です。

交通ルールを無視した歩行  
者が原因の交通事故が、多発  
しています。歩行者も交通ル  
ールを必ず守りましょう。

問い合わせ 地域づくり課  
(☎内線466)

### 高齢ドライバーの 皆さんへ

加齢に伴う視野障害、筋力  
の衰えが運転操作のミスにつ  
ながり、重大な交通事故を引  
き起こす可能性が高まります。

「ちょっと運転がおかしいな」  
と感じたら安全運転相談ダイ  
ヤル「#8080」へ。

※65歳以上の運転免許証自主  
返納者には、路線バスの無料  
乗車券の交付など、様々な支  
援があります

問い合わせ 地域づくり課  
(☎内線466)、桐生警察署  
(☎430110)

### 緊急告知FMラジオ(防 災ラジオ)定期試験放送

令和2年度の定期試験日程  
は次のとおりです。

期日 原則、毎月第2金曜日  
※9月と3月は第2日曜日

時間 午後2時から  
※防災ラジオは電源が入って  
いなくても自動で最大音量の  
放送が流れ、その後、電源が  
切れます。防災ラジオは1台  
1000円で頒布しています。

頒布場所 防災・危機管理課  
(市役所3階)、新里・黒保根  
支所、境野・広沢・梅田・相  
生・川内・菱公民館

問い合わせ 防災・危機管理  
課(☎内線415)

問い合わせ 防災・危機管理  
課(☎内線415)

### 図書館 パートタイム職員募集

本の蔵書点検と整理作業を  
行います。

期日 6月16日(火)～19日  
(金)

時間 午前9時～午後5時  
場所 図書館・各公民館

時給 897円

対象 18歳以上で4日間勤務  
できる人

募集人数 18人(面接あり)  
申し込み 4月8日(水)から

24日(金)まで(日・月曜日を  
除く)に申請書を直接図書館  
(☎474341)へ。申請用紙  
は4月1日(水)から図書館に  
あります。

### 水曜プロムナード コンサート出演者募集

期日 10月21日(水)

時間 午後6時30分から  
対象 楽器演奏、コーラスな  
ど、ジャンルは問いません。

募集人数 ソロを含めて4組  
程度(選考あり)

申し込み 5月15日(金)まで  
に直接中央公民館(☎4743  
43)へ。

### 浄化槽設置補助金・ 貸付金

対象となる浄化槽の条件は  
お問い合わせください。

浄化槽の種類・補助金額 ①  
5人槽：新設6万9000円  
(転換2万2000円) ②7人  
槽：新設9万円(転換29万1  
000円) ③10人槽：新設11  
万7000円(転換36万円) ※  
転換の場合、エコ補助金10万  
円を加算(予算額に達し次第  
終了)

貸付金限度額 50万円以内  
(無利子)

申し込み 12月18日(金)まで  
に直接下水道課(市役所2階、  
☎内線752)へ。

## 市税納付は口座振替で

納期限ごとに混雑した窓口で支払う手間が省けるほか、納め忘れがなくなります。申し込みは預貯金通帳、通帳届出印を持って、直接市内金融機関、ゆうちょ銀行、納税課(市役所1階、☎内線235)、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館へ。

## 桐生が岡遊園地優待券

「家庭の日」にちなみ遊具の優待券を配布します。対象は市内に居住する2歳以上、小学生以下の子どもの有効期間は4月～令和3年3月  
配布場所は保育園、幼稚園、認定こども園、小学校※未就園児は青年の家(新里・黒保根地区は両公民館)  
問い合わせは青少年課(☎472184)

## 桐生が岡公園駐車場利用状況を配信

利用状況は市ホームページから確認できます。  
期間は令和5年3月まで  
時間：午前8時30分～午後5時30分  
対象は第一・二・四駐車場、第三駐車場(一部)

問い合わせは公園緑地課(☎内線747)

## 渡良瀬川クリーン運動

期日：5月10日(日)  
時間：午前8時～9時  
集合場所：相川橋右岸(相生工業団地側)、桐商グラウンド、さくら遊園、小梅琴平公園、境野水処理センター、松原橋公園、水質浄化センター(広沢町七丁目)  
問い合わせは土木課(☎内線614)

## ヤングテレホン・ヤングメール相談

本人だけでなく保護者や地域の人からも受け付けます。相談は、ヤングテレホン(☎441100)、ヤングメール(y-mail@city.kiryu.gunma.jp)へ。  
問い合わせは青少年課(☎472184)

## 桐生市青年大学

### 受講生募集

教養・スポーツ講座、イベントなどを行います。  
期日：6月から令和3年3月までの主に毎週火曜日  
時間：午後7時～9時  
場所：青年の家  
対象は市内および近郊に居住または勤務・通学する18歳から

35歳までの男女で原則として1年を通じて出席できる人  
募集人数：50人(先着順)  
費用：3000円(年間)  
申し込み：4月7日(火)から直接または電話で青年の家(☎472186)へ。

## 市民文化会館友の会

### るうぶ倶楽部会員募集

チケットの割引や先行予約などの特典があります。  
費用：個人2000円、ペア3000円  
有効期限：令和3年3月まで  
申し込み：費用を添えて直接市民文化会館(☎229999)1階情報コーナーへ。

## レセプションスタッフ募集

市民文化会館主催の公演チケットの改札、パンフレット配布、会場案内などの業務を行います。報酬はありません。  
対象：16歳以上の人  
問い合わせは市民文化会館(☎401500)

## 公民館運営審議会

### 委員募集

対象は市内に居住し、公民館運営に関心があり、年4回程度の会議に出席できる20歳以上の人※報酬あり  
任期：7月1日から2年間

募集人数：2人(選考あり)  
申し込み：4月10日(金)から28日(火)までに必要書類を直接中央公民館(☎474343)へ。応募用紙は同館にあります。

## 図書館協議会委員募集

対象は市内に居住し、図書館の運営に関心があり、年3回平日午後の会議に出席できる20歳以上の人※報酬あり  
任期：7月1日から2年間  
募集人数：2人(選考あり)  
申し込み：4月10日(金)から28日(火)まで(当日消印有効)に必要書類を直接または郵送で図書館(☎474341)へ。応募用紙は同館、市ホームページにあります。

## 鯉のぼりの掲揚

4月24日(金)にのびのび幼稚園と元宿保育園の園児が作った鯉のぼりを市民文化会館前に掲揚します。  
期間：4月24日(金)～5月11日(月)  
問い合わせは子育て相談課(☎432000)

## 桐生球場内の広告募集

掲出期間：4月1日～令和3年3月31日  
広告の大きさ：縦1メートル×横2.8メートルへ



年間掲出料Ⅱ1区画5万円  
 掲出場所・区画数Ⅱ①外野観  
 客席フェンス：25区画②内野  
 観客席フェンス：22区画  
 申し込みⅡ必要書類を直接ま  
 たは郵送でスポーツ振興課(市  
 役所4階、☎内線659)へ。  
 募集要項と申込用紙は同課と  
 市ホームページにあります。

### きれいにしようよ 桐生事業

ごみ袋などの支給やボラン  
 ティア活動保険の加入などを  
 支援します。  
 対象Ⅱ道路・水路の清掃・除  
 草活動を行い、他の支援を受  
 けていない5人以上の市内団  
 体  
 申し込みⅡ4月3日(金)から  
 24日(金)までに直接土木課  
 (市役所4階、☎内線596)  
 または新里・黒保根支所地域  
 振興整備課へ。

## 講座



### ふわっと！からだに やさしい太極拳教室

期日Ⅱ5月12日から6月2日  
 までの毎週火曜日  
 時間Ⅱ午後1時30分～3時30  
 分  
 場所Ⅱユーユー館

対象Ⅱ市内に居住または勤  
 務・通学する18歳以上の人※  
 高校生を除く  
 募集人数Ⅱ20人(先着順)  
 費用Ⅱ1000円  
 持ち物などⅡ上履き。運動し  
 やすい服装でご参加ください。  
 申し込みⅡ4月15日(水)から  
 直接または電話で市民体育館  
 (☎545705)へ。

### 初心者グラウンド・ ゴルフ教室

期日Ⅱ5月7日(木)・14日  
 (木)・20日(水)・28日(木)、  
 6月5日(金)  
 時間Ⅱ午前9時30分～11時30  
 分  
 場所Ⅱユーユー広場  
 対象Ⅱ市内に居住または勤  
 務・通学する18歳以上の人※  
 高校生は除く  
 募集人数Ⅱ30人(先着順)  
 費用Ⅱ1000円  
 申し込みⅡ4月14日(火)から  
 直接または電話で市民体育館  
 (☎545705)へ。

### 初心者 ナイターテニス教室

期日Ⅱ5月8日から6月26日  
 までの毎週金曜日  
 時間Ⅱ午後7時～9時  
 場所Ⅱ相生庭球コート  
 対象Ⅱ市内に居住または勤  
 務・通学する高校生以上の人

※高校生は保護者の承諾と送  
 迎が必要  
 募集人数Ⅱ50人(先着順)  
 費用Ⅱ3000円  
 申し込みⅡ4月13日(月)から  
 直接または電話で市民体育館  
 (☎545705)へ。

### 職業訓練センターの講座

申し込みⅡ⑤以外は電話で職  
 業訓練センター(☎54210  
 1)へ。③④は一括申込割引  
 あり※土、日、祝日を除く  
 ①初歩からのパソコン入門講  
 座  
 期日Ⅱ5月8日(金)から25日  
 (月)まで※火・土・日曜日を  
 除く  
 時間Ⅱ午前9時30分～11時30  
 分  
 募集人数Ⅱ20人(抽せん)  
 費用Ⅱ3330円  
 申込締切Ⅱ4月24日(金)  
 ②ビジネス対応エクセル基礎  
 講座  
 期日Ⅱ5月18日(月)から8月  
 3日(月)までの各月・金曜日  
 ※休講日あり  
 時間Ⅱ午後7時～8時30分  
 募集人数Ⅱ20人(抽せん)  
 費用Ⅱ5180円  
 申込締切Ⅱ4月24日(金)  
 ③ワード基礎習得講座  
 期日Ⅱ5月19日(火)から10月  
 27日(火)までの毎週火曜日※  
 休講日あり  
 時間Ⅱ午前10時50分～午後0  
 時20分  
 募集人数Ⅱ20人(抽せん)  
 費用Ⅱ5080円  
 申込締切Ⅱ4月24日(金)  
 ⑤漢字検定  
 期日Ⅱ6月13日(土)  
 時間Ⅱ2～7級：午前9時20  
 分～10時20分、8～10級：午  
 前9時20分～10時  
 費用Ⅱ2級：3500円、準  
 2級～4級：2500円、5  
 級～7級：2000円、8級  
 ～10級：1500円  
 募集人数Ⅱ50人(先着順)  
 申し込みⅡ4月10日(金)から  
 5月11日(月)まで(午前9時  
 ～午後5時)に検定料を持つ  
 て直接同センターへ。

### 点訳ボランティア 養成講座

点訳資料を作るボランティ  
 アを養成します。  
 期日Ⅱ5月12日から7月14日  
 までの毎週火曜日  
 時間Ⅱ午後6時30分～8時  
 場所Ⅱ総合福祉センター(新

宿三丁目)  
 募集人数Ⅱ10人(先着順)  
 費用Ⅱ500円  
 申し込みⅡ4月10日(金)から  
 電話で点字図書館(☎4500  
 86)へ。

### 年少指導者養成研修会

受講者は桐生市子ども会リ  
 ーダーズクラブで活動できます。  
 期日・時間Ⅱ4月25日(土)午  
 後1時～26日(日)午後2時  
 (1泊2日)  
 場所Ⅱ青少年野外活動センタ  
 ー  
 対象Ⅱ市内に居住または通学  
 する高校生  
 募集人数Ⅱ50人程度  
 費用Ⅱ2200円  
 申し込みⅡ4月20日(月)まで  
 に直接または電話で青年の家  
 (☎472186)へ。

## イベント



### 桐生からくり人形芝居

期日Ⅱ5月2日(土)・16日  
 (土)  
 時間Ⅱ午前10時30分～午後3  
 時※1日5回上演  
 場所Ⅱ桐生からくり人形芝居  
 館(有鄰館内)  
 問い合わせⅡ観光交流課(☎  
 内線366)

## 桐生えきなか市

期日 4月5日から6月7日  
までの毎週日曜日  
時間 午前9時～11時30分頃  
※売り切れ次第終了  
場所 丁R桐生駅南口  
問い合わせ 観光交流課 ☎  
内線366)

## 八木節交流広場

期日 5月  
2日(土)・  
3日(祝)・  
4日(祝)・  
5日(祝)  
時間 午前  
10時～午後  
3時  
場所 あり  
とほーる 鉾  
座 ※2日は本町三丁目商店街  
振興組合トポス  
問い合わせ 観光交流課 ☎  
内線366)



## 4月のプラネタリウム

期日 4月11日(土)・12日  
(日)・25日(土)・26日(日)  
時間 午後2時～2時40分  
場所 図書館プラネタリウム  
室  
募集人数 50人(先着順)  
申し込み 当日午前9時から  
入場券を図書館 ☎47434  
1)1階カウンターで配布

## 自然観察の森行事

長袖、長ズボンなど歩きや  
すい服装でご参加ください。  
②③は申し込み不要です。  
申し込み 自然観察の森 ☎  
656901へ。 ※火曜日、  
4月30日(木)は休園  
①地域を知ろう！歴史と自然  
ハイキング  
期日 4月19日(日)  
時間 午前9時～午後3時  
集合場所 ネイチャーセンター  
対象 小学生以上 ※小学生は  
保護者の付き添いが必要  
募集人数 20人(先着順)  
持ち物 昼食、飲み物、雨具  
受付開始 4月8日(水)  
②春のバードウォッチング  
期日 4月26日(日)、5月3  
日(祝)  
時間 午前5時30分～7時  
集合場所 自然観察の森駐車場  
③春のレンジャーウォーク  
期日 5月3日(祝)～5日  
(祝)

時間 午前10時～午後3時  
場所 ネイチャーセンター  
④里山保全講座  
期日 5月6日(祝)、6月27  
日(土)、8月22日(土)、10月  
24日(土)、11月28日(土)  
時間 午前10時～午後3時  
場所 ネイチャーセンター  
対象 中学生以上  
募集人数 15人(先着順)

持ち物 昼食、飲み物、雨具、  
長靴  
受付開始 4月8日(水)

## 自然観察と キャンプ教室

期日 時間 5月9日(土)午  
前9時30分～10日(日)午後2  
時30分  
場所 青少年野外活動センター  
募集人数 親子10組(先着順)  
※20歳以上の保護者の付き添  
いがあれば可。  
費用 高校生以上2500円、  
小・中学生2000円、3歳  
～6歳500円  
申し込み 4月11日(土)から  
電話(午前9時～午後5時)で  
青少年野外活動センター ☎  
322644へ。

## カヌー教室

期日 6月6日(土)  
時間 ①午前9時30分～10時  
45分 ②午前11時～午後0時15  
分  
場所 梅田湖  
募集人数 各15組または30人  
(先着順) ※20歳以上の保護者  
の付き添いが必要。大人のみ  
不可。15人以下の場合中止  
費用 5歳～中学生1600  
円、高校生以上2600円  
申し込み 4月25日(土)から  
5月16日(土)までに電話(午  
前9時～午後5時)で青少年

野外活動センター ☎3226  
44へ。



## お子さんの予防接種は お早めに

定期予防接種の対象者に予  
診票を配布します。予防接種  
協力保険医療機関に連絡のう  
え、予診票と母子健康手帳を  
持参して、接種を受けてくだ  
さい。詳しくは通知をご覧い  
ただくか、お問い合わせくだ  
さい。

【ワクチン色】接種期間／接種  
回数／予診票配布方法

【B型肝炎】1歳の誕生日前日  
まで／3回／保健師による訪  
問など

【ヒブ】・【小児用肺炎球菌】生  
後2か月から5歳誕生日前日  
まで／4回／保健師による訪  
問など ※接種開始月・年齢  
で回数が異なります

【BCG】1歳の誕生日前日ま  
で／1回／保健師による訪問  
など

【四種混合】生後3か月から7  
歳6か月になる前日まで／4  
回／保健師による訪問など

【麻疹風しん混合】(1期)  
1歳から2歳の誕生日前日ま  
で／1回／保健師による訪問

## 子ども医療電話相談

休日や夜間（翌朝8時まで）に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎ # 8 0 0 0 （短縮）

など（2期）小学校入学前の1年間／1回／小学校入学前年度4月上旬に郵送  
**【水痘（水ぼうそう）】**1歳から3歳までの誕生日前日まで※り患者は対象外／2回／保健師による訪問など  
**【日本脳炎】**（1期）生後6か月から7歳6か月になる前日まで／3回／保健師による訪問など（1期特例措置）①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで90か月以上20歳未満の未接種者②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで9歳以上13歳未満の未接種者／1期未接種分の回数／子育て相談課（2期）9歳以上13歳の誕生日前日まで／1回／9歳誕生日の翌月に郵送（2期特例措置）平成7年

## 虐待かも…と思ったら ☎ 189（いち・はや・く）

子どもへの身体的虐待、心理的虐待、育児放棄、性的虐待など、虐待かもと思ったら児童相談所全国共通ダイヤル（☎ 189）または子育て相談課（☎ 43 - 2000）に通告、相談をしてください。

4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の未接種者／子育て相談課  
**【二種混合】**11歳から13歳の誕生日前日まで／1回／小学校6年生の4月上旬に郵送  
**【子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）】**小学校6年生から高校1年生相当の女子／3回／希望者には子育て相談課で予診票を発行  
 問い合わせ〓子育て相談課（☎ 43 2 0 0 0）

## 第3子以降給食費補助事業の制度変更

3人以上扶養しているお子さんのうち、第3子以降が桐生市立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者は申請で4月から給食費の支払いがな

くなります。

申請〓申請書を直接または郵送で学校給食中央共同調理場へ。※私立や市外などの小・中学校に在籍の児童生徒の保護者には今までもおり補助金を交付します。該当者は、申請書を直接同調理場へ。申請用紙は同調理場、各学校、市ホームページにあります。  
 問い合わせ〓学校給食中央共同調理場（☎ 45 0 0 0 3）

## 発達相談会

対象〓4歳～中学生  
 場所〓保健福祉会館（末広町）  
 申し込み〓電話で子育て相談課（☎ 43 2 0 0 0）へ。  
 ○心理士による相談  
 期日〓5月11日（月）・22日（金）・23日（土）・25日（月）

## 子育てぶらす

## イヤイヤ期を乗り切るには

なんでも「イヤ!」という、イヤイヤ期の子どもと付き合っていくためには、気持ちを受け入れて、「何々したかったんだね。」と寄り添い、スキンシップをとったり、いくつか選択肢を提示して子ども自身に選ばせてあげたりしてみましょう。全て受け止めると疲れてしまうので、ほかのことで気持ちをそらしてみたり、その子に合った対応を模索していくことも重要です。

時には身近な人に相談して、一人で抱え込まないようにしましょう。

問い合わせ＝子育て相談課子育て支援センター（☎ 46 - 5031）

時間〓午前9時30分～午後4時  
 ○作業療法士による相談  
 期日〓5月12日（火）  
 時間〓午前9時30分～午後4時

○言語聴覚士による相談  
 期日〓5月28日（木）  
 時間〓要相談

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額

●児童扶養手当（月額）  
 4月分（5月定期支給）からの手当額は次のとおりです。  
 ▼第1子〓全部支給：4万3160円、一部支給：4万3150円  
 ▼第2子加算〓全部支給：1万1900円、一部支給：1万1800円  
 ▼第3子以

降加算〓全部支給：6110円、一部支給：6100円、3060円

●特別児童扶養手当（月額）  
 4月分（8月定期支給）からの手当額は次のとおりです。  
 ▼1級〓5万2500円  
 ▼2級〓3万4970円  
 問い合わせ〓子育て支援課（☎ 47 1 1 5 2）

## ママ&パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。母子健康手帳、筆記用具を持参してください。  
 場所〓保健福祉会館（末広町）  
 対象〓7月・8月出産予定の妊婦とその家族  
 募集人数〓20組程度  
 申し込み〓各回1週間前までに電話で子育て相談課（☎ 43 2 0 0 0）へ。

第1回〓歯科講話、お産の経過、産後の生活と母乳育児、希望者への助産師相談など  
 期日〓5月12日（火）  
 時間〓午後1時15分～4時  
 第2回〓ママと赤ちゃんの栄養、先輩ママ・パパと交流など

期日〓5月19日（火）  
 時間〓午後1時15分～3時  
 第3回〓赤ちゃんのお風呂、パパの妊婦体験など  
 期日〓5月23日（土）  
 時間〓午前10時15分～正午

**東部児童相談所  
巡回相談**

療育手帳の新規取得、更新の手続きを行います。

期日 5月14日(木)

時間 午前10時～午後3時

場所 保健福祉会館(末広町) 申し込み 電話で子育て相談課(☎432000)へ。

**4月のおはなし会**



●図書館(☎474341)

期日 4月11日(土)・16日

(木)・25日(土)

時間 土曜日は午前11時から30分程度。木曜日は午前10時から30分程度。

●新里図書館(☎748080)

期日 4月11日(土)

時間 午前11時から30分程度

**学校給食費口座振替の  
依頼をお忘れなく**

今まで各市立小・中学校で行っていた給食費の徴収を4

月より教育委員会で行います。これに伴い申請により12の特定金融機関で口座振替ができるようになります。

申請 各市立小・中学校を通じて希望者に配布した「桐生市学校給食申込書兼給食費口座振替依頼書」を4月中に取扱い金融機関へ提出してください。問い合わせ 学校給食中央共同調理場(☎450003)

**「子ども読書の日」イベント**

対象 小学生まで  
場所・問い合わせ 図書館(☎474341)



①子ども達の好きな本アンケート

期日 4月24日(金)～26日

(日)

②本の福袋貸し出し

期日 4月25日(土)から終わり次第終了(数量限定)

③折り紙のワークショップ

期日 4月25日(土)・26日(日)

**プラネタリウム  
こどもの日特別投影**

期日 5月

5日(祝)

時間 ①午前10時～10

時40分、②



午後2時～2時40分

場所 図書館プラネタリウム室  
募集人数 各回とも親子50人(先着順)

申し込み 4月10日(金)午前9時から直接または電話で図書館(☎474341)へ。

**健康**



**人間ドック費用助成**

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度の人間ドック費用助成の申し込みを4月8日(水)から受け付けます。

なお、プレわたらせ健康診査および新わたらせ健康診査はこの人間ドックと同じ内容が含まれるため、両方を受けることはできません。

対象 市の国保税または後期高齢者医療保険料の完納者  
助成金額 日帰りドック：2万2000円、日帰り脳ドック：3万円※超えた分は自己負担

受付期間・場所

4月8日(水)から5月29日(金)までは、健康長寿課(市役所1階)、新里・黒保根保健センター、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

6月1日(月)から12月25日(金)までは健康長寿課、新里・黒保根保健センターでのみ受け付けます。

申請用紙は受付場所と市ホームページにあります。

申し込み ①申請書 ②国保被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 ③5月中旬以降に申し込みをする場合は令和2年度新わたらせ健康診査受診券を持参し、受付場所へ。

郵送の場合は、12月25日(金)まで(必着)に健康長寿課(〒376-8501桐生市役所)に申請書と被保険者証の写しを送付してください。助成決定後の保険医療機関への申し込み

審査後に決定通知書を随時郵送します。同封の登録保険医療機関一覧表を確認し、4月17日(金)から希望する登録保険医療機関へ直接申し込んでください。※桐生厚生総合病院の申し込み初日は4月18日(土)午前8時から午後1時まで

問い合わせ 健康長寿課(☎内線267)

**みんなの  
けんこうカレンダー**

今年度の各種検診や乳幼児健康診査などを掲載したカレンダーを配布します。

広告

## ハンカチマスクの作り方

ハンカチとゴムひもがあれば、切ったり縫ったりせずにつまみで作れます。繰り返し使う場合は、除菌効果のある洗剤などで消毒してからお使いください。



①ハンカチを半分にたたみ、さらに半分にたたみます



②幅3等分の位置に輪にしたゴムひもを通します



③両端を折りたためたら、完成です！

問い合わせ＝子育て支援課（☎47-1152）

## 人口と世帯（2月29日現在）

人口	109,856人	(-73人)
男	52,957人	(-33人)
女	56,899人	(-40人)
世帯	49,711世帯	(+11世帯)

( )内は前月比

## 骨髄移植ドナー助成事業

日本骨髄バンク登録者が骨髄または末梢血幹細胞を提供した場合、診療などの日数に応じ、日額2万円(最大7日分)を助成します。※ドナー休暇制度のある事業所に勤務する人は対象外になることもありますので、お問い合わせください。

問い合わせ＝医療保険課（☎内線305）

## 高齢者肺炎球菌予防接種

定期接種と任意接種があり、対象者と費用に違いがあります。過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象になりません。

期間＝4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

### ○定期接種

対象＝①令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人※対象者には4月に予診票を郵送

費用＝2000円※生活保護世帯の人は申し出により無料

場所＝桐生市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関

申し込み＝電話で希望する保険医療機関へ。接種を受けるときには、予診票を保険医療機関へお持ちください。

### ○任意接種

対象＝接種日に住民基本台帳に記載され、65歳以上で定期接種対象外の人※任意接種を受けた場合、定期接種はできません。

費用＝接種費用から2000円を差し引いた金額

場所＝桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関

申し込み＝電話で希望する協力保険医療機関へ。接種を受ける

## 関連団体からのお知らせ

けるときは健康保険被保険者証などを保険医療機関へお持ちください。

問い合わせ＝健康長寿課（☎内線267）

●子どものための特設人権相談所

期日＝4月29日(祝)

時間＝午後0時30分～2時

場所＝さくらもーる(みどり市大間々町)

問い合わせ＝前橋地方法務局桐生支局（☎443526）

●群馬大学公開講座

サイエンスカフェin桐生「映画、テレビにまつわる破壊」

期日＝4月11日(土)

時間＝午後3時～4時30分

場所＝プラスアンカー(本町六丁目)

費用＝1000円

申し込み＝電話でプラスアンカー（☎080・1152・0083）へ。

●桐生少年少女発明クラブ員募集

活動日＝原則4月から令和3年3月までの第1・第3土曜日

場所＝東小学校

対象＝小学校3年生～中学校3年生

募集人数＝25人程度

申し込み＝4月9日(木)までに申込書を直接桐生商工会議所（☎451201）へ。

●大川美術館特集展示「グラフィックデザイナー 亀倉雄策」

期日＝4月14日(火)～6月14日(日)

時間＝午前10時～午後5時※入館は午後4時30分まで。休館日は、月曜日(祝日の場合は開館し、翌日火曜日休館)、5月7日(木)

費用＝一般1000円、高校生・大学生600円、小・中学生300円※中学生以下に付き添う保護者は2人まで半額※20人以上の団体は2割引

問い合わせ＝大川美術館（☎463300）

# くらしの便利ガイド

## 各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます
無料法律相談 (弁護士による相談)	4月2日・9日・16日・23日・30日、5月7日 の各木曜日、午前10時～正午※要予約 2週間前から(午前9時～午後4時)	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	4月14日(火)・28日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	4月1日(水)、5月1日(金) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター3階	新里支所市民生活課 (☎74-2212)
	4月20日(月)午前9時～11時	黒保根支所2階	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	4月3日・17日、5月1日の各金曜日 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	商工振興課(☎内線565)
ぐんま若者サポート ステーション出張相談 ※対象=15歳～49歳の人と家族 (働くことに関する相談)	4月21日(火)午前10時～午後4時 ※要予約(水・木・金曜日の午前10時～ 午後6時と第2・4土曜日の午前10時 ～午後5時)	勤労福祉会館3階	ぐんま若者サポートステーシ ョン東毛常設サテライト (☎0276-57-8222)
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館1階	子育て相談課子育て相談係 (☎43-2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276-57-6111) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

※福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

※土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

## 乳幼児の健康診査など

問い合わせ=子育て相談課(☎43-2000)

行事	期日	受付時間	対象・内容	場所
3か月児健康診査	5/13(水)	13:15～13:45	令和元年12月17日～令和2年1月31日生まれ	保健福祉 会館 (末広町)
7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	5/27(水)	13:15～13:45	令和元年8月21日～10月6日生まれ	
1歳児かみかみ教室	5/11(月)	9:15～9:45	令和元年5月生まれ	
1歳6か月児健康診査	5/15(金)	13:15～13:45	平成30年8月23日～31日生まれ 平成30年9月26日～10月18日生まれ	
2歳児歯科健康診査	5/26(火)	13:15～13:45	平成29年9月18日～30日生まれ 平成29年11月生まれ	
3歳児健康診査	5/20(水)	13:15～13:45	平成28年9月15日～30日生まれ 平成28年10月24日～11月17日生まれ	
育児相談	5/21(木)	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者	
すこやか栄養相談	随時	8:30～17:00	妊婦または子育て中の人、申し込みが必要です。	
もぐもぐ離乳食	5/12(火)	9:30～9:45	生後5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要です。	
1歳児かみかみ教室	5/18(月)	9:15～9:45	平成31年4月2日～令和元年6月30日生まれ	
3歳児健康診査	5/22(金)	13:15～13:45	平成28年8月22日～11月30日生まれ	新里町 保健文化 センター
育児相談	5/14(木)	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者	

4・5月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
4月5日 (日)	児・耳鼻咽喉科	おりひめ医院（47 - 1248）	織姫町
	内科	ふじう医院（54 - 3851）	広沢町五丁目
	整形外科	桐生整形外科病院（40 - 2600）	広沢町間ノ島
12日 (日)	内・小児科	須永医院（73 - 5811）	みどり市大間々町
	内・呼吸器科	さかいのクリニック（44 - 8557）	境野町二丁目
	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科設業医院（54 - 1517）	相生町二丁目
19日 (日)	内・小児科	永田医院（22 - 5122）	末広町
	内科	日新病院（30 - 3660）	菱町三丁目
	婦人科	高橋産婦人科医院（53 - 8531）	相生町二丁目
26日 (日)	内・児・循・消・呼吸器科	星野クリニック（44 - 1125）	小曾根町
	内科	木村クリニック（44 - 7781）	本町四丁目
	耳鼻咽喉科	かねこ耳鼻咽喉科クリニック（46 - 8723）	みどり市笠懸町
29日 (祝)	小児科	療育センターきぼう（73 - 2605）	みどり市大間々町
	内科	わたらせリバーサイドクリニック（53 - 3166）	相生町一丁目
	耳鼻咽喉科	大前医院（22 - 3387）	元宿町
5月3日 (祝)	内・小児科	志鳥クリニック（76 - 9998）	みどり市笠懸町
	内・消・循環器科	矢部クリニック（45 - 3711）	錦町一丁目
	皮膚科	栗原皮フ科医院（22 - 3234）	本町一丁目
4日 (祝)	内・小児科	田中医院（54 - 5012）	広沢町二丁目
	内・皮膚科	関内科医院（73 - 2022）	みどり市大間々町
	整形外科	鈴木整形外科クリニック（53 - 1170）	相生町五丁目
5日 (祝)	小児科	アウルこどもクリニック（70 - 2112）	新里町山上
	内・外科	赤南診療所（74 - 8344）	新里町小林
	眼科	北川眼科医院（44 - 1010）	仲町一丁目
6日 (祝)	内・児・循環器科	小暮医院（52 - 6608）	相生町二丁目
	内・循環器科	山口クリニック（54 - 4153）	広沢町六丁目
	産婦人科	岩宿クリニック（46 - 7200）	みどり市笠懸町

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

救急病院案内テレホン ☎22 - 0099（24時間対応）

休日緊急歯科診療所 ☎45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始  
時間＝午前10時～午後2時30分  
※受診の際は、事前にご連絡ください。  
場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）  
時間＝午後7時30分～10時30分  
診療科目＝内科、小児科  
場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

4・5月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時  
※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院	場所
4月5日 (日)	新井接骨院（44 - 7577）	境野町四丁目
	笠懸中央接骨院（76 - 5914）	みどり市笠懸町
12日 (日)	岩崎接骨院（47 - 2204）	東一丁目
	ふえき接骨院（65 - 5125）	川内町四丁目
19日 (日)	大川接骨院（44 - 1151）	境野町一丁目
	馬場接骨院（73 - 7455）	みどり市大間々町
26日 (日)	桐生にしで接骨院（46 - 9992）	巴町二丁目
	奥澤接骨院（76 - 2036）	みどり市笠懸町
29日 (祝)	かしわけ接骨院（43 - 6571）	本町三丁目
	くぼづか接骨院（77 - 2112）	みどり市笠懸町
5月3日 (祝)	周藤接骨院（44 - 5827）	境野町二丁目
	高柳接骨院（72 - 2082）	みどり市大間々町
4日 (祝)	すわ接骨院（46 - 0901）	末広町
	NARI接骨院（76 - 5005）	みどり市笠懸町
5日 (祝)	さいとう接骨院（43 - 8574）	新宿一丁目
	ながや接骨院（74 - 5938）	新里町新川
6日 (祝)	ほしの接骨院（76 - 7042）	みどり市笠懸町
	中島接骨院（22 - 8555）	宮前町一丁目

納税課からのお知らせ

4月・5月は、市税の滞納整理を強化します。令和元年度までの市税に未納がある人は早急に納付してください。  
納付が困難な事情がある場合は、納税課（☎内線237～240）へご相談ください。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分  
休業日＝土、日、祝日、年末年始  
※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午前8時30分から午後6時30分までです。  
※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分までです。

日曜窓口（住民基本台帳・戸籍業務）  
時間＝午前9時～午後4時

○市役所  
期日＝4月5日・19日  
※5月3日は開設しません  
○新里支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館  
期日＝4月5日※4月19日、5月3日は開設しません

広告

# エスディーゼーズ 知っていますか？ SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標のことで、「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」などの17の目標で構成されています(下図参照)。

市では、平成31年に「持続可能な開発目標(SDGs)を桐生市のまちづくりに生かす条例」を施行し、SDGsの理念を踏まえた持続可能なま

ちづくりを目指しています。

今後は「桐生市第六次総合計画」の下、SDGsの達成に向けた桐生ならではの取り組みを進めます。桐生市をよりよい地域として発展させるためには、市民の皆さんをはじめ、国や関係自治体、民間企業、NPOなどとの連携・協力が必要となります。皆の力で推進していきましょう。

問い合わせ＝特命推進室特命担当(☎内線576)



## パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。

**申し込み** = Eメール(miryoku@city.kiryu.lg.jp)にお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号を記入し、お子さんの画像データを添付のうえ、魅力発信課(☎内線505)に申し込んでください。



しゅうとう いより  
周東 唯頼ちゃん  
10か月  
(天神町三丁目)



ひがの あや  
日向野 綾ちゃん  
2か月  
(錦町三丁目)



ちぎら たくみ  
千明 匠ちゃん  
1歳1か月  
(新里町小林)

広告